

新潟市障がい者デイサポートセンター（通称：明日葉）について

1. 施設の概要

実施サービス：市町村事業の地域活動支援センターⅡ型で比較的軽度の方の日中の居場所（入浴、食事の提供、創作的活動等）

対象者：障がい程度によらず利用可（身体・知的・精神・発達・難病すべて）
 定員：15名/日

2. 現状と課題

（1）サービス形態と利用実態の乖離

明日葉では重度の方向けのサービスを行っている。

例）医療的行為が必要である重度心身障がい者の受け入れ（2～3名/日）
 2台の特殊浴槽による入浴サービス（12～13名/日）
 障がい支援区分4以上の利用者の割合・・・47.8%

（2）収支状況

平成18年度の指定管理導入時から赤字が続いている。

（3）市内の重度障がい者の増加

障がい支援区分4以上の方の割合：平成18年度 35.9%⇒平成29年度 50.7%

3. 来年度以降について

地域活動支援
センターⅡ型

- ①利用実態に合わせたサービス形態へ
- ②現在の利用者が引き続き利用可能な施設へ
- ③重度の方の日中の居場所となる施設へ
- ④国・県の財源を活用した持続可能な施設へ

生活介護
日中一時支援
＋
市独自サービス

4. 条例の一部改正の概要

- ① 障がい福祉サービス等の形態を、生活介護、日中一時支援として定義（第1条）
- ② ①に伴う事業内容や施設を定義（第2条、第3条）
- ③ ①に伴う利用条件を定義（第6条、第8条、第9条、第13条、第14条）
- ④ 現在の利用者が引き続き利用可能となる旨を経過措置として記載（附則）

5. 今後のスケジュール（予定）

- 8月～9月：指定管理者の公募
- 10月：指定管理者候補者選定
- 12月：指定管理議案上程
- 4月：新たなサービス形態での運用開始